令和元年定例会 決算常任委員会 年間白書

令和2年4月 四日市市議会

目次

1.	委員会の構成	P 1
2.	委員会開催状況	P 2 ~ P12
3.	委員長報告	P13~P35
4.	次期予算編成に向けた提言	P36~P49

1. 委員会の構成

委員長 豊田政典

副委員長 加納康樹

委員 荒木美幸 石川善己 伊藤昌志

井上 進 太田紀子 小川政人

荻須智之 小田あけみ 川村幸康

後藤純子 小林博次 笹井絹予

笹岡秀太郎 竹野兼主 谷口周司

土 井 数 馬 豊 田 祥 司 中 川 雅 晶

中村久雄早川新平日置記平

樋口博己 樋口龍馬 平野貴之

三 木 隆 村山繁生 森 智子

森 康哲 山口智也

2. 委員会開催状況

決算常任委員会事項書

令和元年 5 月 16 日(木) 全員協議会室

-1	委員	$= \infty$		1	1 . —
	<i>-</i> 22-	₩ (/))口:宝	((·)	(/) (

2. 副委員長の互選について

3. 分科会の設置について

4. 理事会の設置について

決算常任委員会事項書

令和元年6月3日(月) 全員協議会室

1. 理事の選任について

2. その他

※配付資料 … 事項書、資料

<会議用システム内のフォルダ> 02 休会中 $(5 \sim 6 \, \text{月}) - 05$ 決算常任委員会-01 令和元年 $6 \, \text{月} 3 \, \text{日}$

※配付資料 … 事項書、資料<会議用システム内のフォルダ> 03_6月定例月議会-03_決算常任委員会

決算常任委員会事項書

令和元年 6 月 28 日(金) 全員協議会室

1. 政策サイクル<決算審査と予算審査の連動>について

2. その他

※配付資料 … 審査順序、資料<会議用システム内のフォルダ> 04_休会中(7~8月) - 03_決算常任委員会

決算常任委員会事項書

令和元年8月21日(水) 全員協議会室

1. 平成30年8月定例月議会における決算常任委員長報告に対する対応について

2. 政策サイクル<決算審査と予算審査の連動>について

3. その他

※配付資料 … 審査順序、資料<会議用システム内のフォルダ> 05_8月定例月議会 - 03_決算常任委員会 - 01_令和元年9月10日

決算常任委員会事項書

令和元年9月10日(火) 全員協議会室

1. 政策サイクル<決算審査と予算審査の連動>について

※配付資料 … 審查順序、資料

<会議用システム内のフォルダ> 05 8月定例月議会 - 03 決算常任委員会

決算常任委員会 審查順序

令和元年 9 月 24 日 (火) 10:00~ 全員協議会室

- 1. 分科会長報告・質疑
 - ①都市・環境分科会長報告・報告に対する質疑
 - ②総務分科会長報告・報告に対する質疑
 - ③産業生活分科会長報告・報告に対する質疑
 - ④教育民生分科会長報告・報告に対する質疑
- 2. 全体会審査で取り扱う事項の追加提案
- 3. 全体会審查
- (1) 緊急輸送道路について 〔総務分科会〕
- (2) 実行委員会形式の3事業について [総務分科会]
- (3)途切れのない指導・支援事業費 〔教育民生分科会〕
- (4) 犬猫避妊等手術費助成補助金 〔教育民生分科会〕
- (5) 市民ニーズを踏まえた保育サービスの提供について 〔教育民生分科会〕
- (6) 文化財関連事業について 〔産業生活分科会〕
- (7) 磯津漁港海岸及び楠漁港海岸保全施設長寿命化計画書作成業務委託 〔産業生活分科会〕
- (8) 救急救命センター(ER)について 〔産業生活分科会〕
- (9) スポーツ活動振興事業費(うち、プロ野球ウエスタンリーグ開催費補助金) 〔都市・環境 分科会〕
- (10) 廃棄物対策事業費 〔都市・環境分科会〕
- (11) 技術職及び労務職の人材の確保について 〔都市・環境分科会〕
- 4. 討論·採決
 - ○議案第19号 平成30年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について
 - ○議案第20号 平成30年度四日市市水道事業における利益の処分及び決算認定について
 - ○議案第21号 平成30年度市立四日市病院事業決算認定について
 - ○議案第22号 平成30年度四日市市下水道事業における利益の処分及び決算認定について
- 5. その他

※配付資料 … 審査順序、資料

<会議用システム内のフォルダ> 05 8月定例月議会 - 03 決算常任委員会

決算常任委員会 審査順序 (その2)

令和元年9月25日(水) 10:00~ 全員協議会室

- 1. 分科会長報告 · 質疑
 - ④教育民生分科会長報告・報告に対する質疑
- 2. 全体会審査で取り扱う事項の追加提案
- 3. 全体会審査(※審査順序を入れ替える場合あり)
- (1) 緊急輸送道路について [総務分科会]
- (2) 実行委員会形式の3事業について [総務分科会]
- (3) 途切れのない指導・支援事業費 〔教育民生分科会〕
- (4) 犬猫避妊等手術費助成補助金 〔教育民生分科会〕
- (5) 市民ニーズを踏まえた保育サービスの提供について 〔教育民生分科会〕
- (6) 文化財関連事業について 〔産業生活分科会〕
- (7) 磯津漁港海岸及び楠漁港海岸保全施設長寿命化計画書作成業務委託 〔産業生活分科会〕
- (8) 救命救急センター (ER) について 〔産業生活分科会〕
- (9) スポーツ活動振興事業費(うち、プロ野球ウエスタンリーグ開催費補助金) 〔都市・環境 分科会〕
- (10) 廃棄物対策事業費 〔都市·環境分科会〕
- (11) 技術職及び労務職の人材の確保について 〔都市・環境分科会〕
- 4. 討論・採決
 - ○議案第19号 平成30年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について
 - ○議案第20号 平成30年度四日市市水道事業における利益の処分及び決算認定について
 - ○議案第21号 平成30年度市立四日市病院事業決算認定について
 - ○議案第22号 平成30年度四日市市下水道事業における利益の処分及び決算認定について
- 5. その他

政策提言の実施に関し、意見集約された項目については、討論・採決後、提言内容の確認を行う。

※配付資料 … 審査順序、資料

<会議用システム内のフォルダ> 05 8月定例月議会 - 03 決算常任委員会

決算常任委員会 審査順序 (その3)

令和元年9月26日(木) 10:00~ 全員協議会室

3. 全体会審查

- (4) 犬猫避妊等手術費助成補助金 〔教育民生分科会〕
- (5) 市民ニーズを踏まえた保育サービスの提供について 〔教育民生分科会〕
- (6) 文化財関連事業について 〔産業生活分科会〕
- (7) 磯津漁港海岸及び楠漁港海岸保全施設長寿命化計画書作成業務委託 〔産業生活分科会〕
- (9) スポーツ活動振興事業費(うち、プロ野球ウエスタンリーグ開催費補助金) 〔都市・環境 分科会〕
- (10) 廃棄物対策事業費 〔都市・環境分科会〕
- (11) 技術職及び労務職の人材の確保について 〔都市・環境分科会〕

4. 討論·採決

- ○議案第19号 平成30年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について
- ○議案第20号 平成30年度四日市市水道事業における利益の処分及び決算認定について
- ○議案第21号 平成30年度市立四日市病院事業決算認定について
- ○議案第22号 平成30年度四日市市下水道事業における利益の処分及び決算認定について

5. その他

政策提言の実施に関し、意見集約された項目については、次回の決算常任委員会で提言内容の確認を行う。

○日時:令和元年9月30日(月)予算常任委員会終了後※予算常任委員会の審査が予備日におよんだ場合は、令和元年10月1日(火)予算常任委員会終了後

<会議用システム内のフォルダ> 05_8月定例月議会 - 03_決算常任委員会 - 901_令和元年9月30日

決算常任委員会事項書

令和元年9月30日(月) 全員協議会室

- 1. 四日市市議会提言シートの確認について 2. 委員会運営における課題の検証について (1)分科会運営 (2)全体会運営 (3) その他
 - 3. その他

決算常任委員会事項書

令和2年3月17日(火) 全員協議会室

1. 令和元年定例会決算常任委員会年間白書について

3. 委員長報告

決算常任委員会委員長報告(令和元年8月定例月議会)

決算常任委員会に付託されました関係議案につきまして、当 委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

今定例月議会の決算審査から、各分科会にて課題等を整理の 上、全体会において委員間討議を通じて意見集約を図り、次年 度の予算編成に向けた政策提言として取りまとめる方針で審査 を進めました。

審査においては、まず総務、教育民生、産業生活、都市・環境の4分科会において、各々の所管に属する事項について詳細な審査を行いました。

各分科会における審査の経過については分科会長報告として 全体会で報告され、全体会審査で取り扱う事項については後の 日程で審査を行うこととし、まずそれ以外の事項について、報 告に対する質疑が行われました。

はじめに、総務分科会長報告に対する主な質疑、意見について報告いたします。

新たな総合計画の指標を一般住宅の耐震化率から家具固定率に変更する方向性が示されているが、耐震性が不足しているおそれがあると思われる昭和55年以前に建てられた木造住宅の耐震化率向上について、都市整備部及び危機管理監が連携して今後も継続して取り組んでほしいとの意見がありました。

次に、教育民生分科会長報告に対する主な質疑、意見について報告いたします。

特別支援学級に所属している外国人生徒について、理事者からは日本語ができないという理由のみにより同学級への所属が判断されるケースはないとの答弁があったが、各学校の実態を調査の上、適切な判断のもとクラス配置がなされているか調査すべきであるとの意見があり、関連して他の委員からは、各学校における外国人生徒と日本人生徒の特別支援学級に所属している割合について比較することにより実態が見えてくる部分もあると思われることから、あわせて調査すべきであるとの意見がありました。

また、部活動のあり方に関し、学校外や地域のクラブ活動のみしかない種目については、初心者である生徒の受け皿がない状況にあるため、学校で活動していない種目に対する部活動協力員の配置について、早急に進めるべきであるとの意見がありました。

関連して他の委員からは、教育現場では外部からの競技指導者の受け入れに消極的な面もあると感じられることから、所管の委員会において今後調査されたいとの意見がありました。

次に、産業生活分科会長報告に対する主な質疑、意見について報告いたします。

あさけプラザ貸館事業に関して、市内の貸館施設予約の基準が全庁的に統一されていない状況にあるため、他部局とも情報

交換の上、統一的な基準を設け対応すべきであるとの意見があり、関連して他の委員からは、有料施設利用率のみでは、混雑 状況が読み取れないため、夜間等の利用希望者が集中する時間 帯別に分けて調査するなど利用実態を把握できるような指標を 設け、実態把握に努めるべきであるとの意見がありました。

次に、都市・環境分科会長報告に対する主な質疑、意見について報告いたします。

市営住宅整備事業費について、市営住宅の需給バランスを再 検証した結果、石塚町、小鹿が丘の両市営住宅の建てかえに係 る方針を転換したとのことであるが、需給バランスだけを根拠 にするのではなく、住生活基本計画の基本目標5に掲げる「住 宅確保要配慮者の居住の安心確保」という観点から、市営住宅 の果たす役割も鑑みた上での判断であったのか疑問であるため、 改めて議会に対して説明を求めたいとの意見がありました。

次に、全体会審査においては、各分科会から政策提言に向け 課題等の抽出が行われ「論点整理シート」にまとめられた10項 目、及び、複数の分科会に係る事項として全体会審査に送られ た1項目の合計11項目について重点的に審査を行いました。

それでは、全体会審査を行った各項目について順にご報告申 し上げます。

1項目めは、「緊急輸送道路について」であります。

総務分科会長からは、分科会において、第2次以下の緊急輸

送道路に関しては、災害発生時の適切な輸送路確保に向けた対策が行われていないためその機能確保に向けた対策、及び、緊急輸送道路の指定当時から道路の状況が大きく変化したことによる指定の見直しを論点として、政策提言に向け全体会で審査すべきと決したとの報告がありました。

委員間討議において、緊急輸送道路における液状化対策が未 実施であることが判明したため、速やかな調査の必要があると の意見がありました。

また、第2次以下の緊急輸送道路の沿道建築物の耐震対策について、他市の事例を調査した上で、本市独自の補助制度の創設も含めた対応について検討すべきであるとの意見がありました。

また、国において緊急輸送道路の無電柱化の推進に取り組んでおり、本市においても将来的な無電柱化に向けた研究を行うべきであるとの意見がありました。

また関連して、他の委員からは、無電柱化に当たっては、実施可能な場所や効果等、実施に当たっての課題整理を行うことが必要であるとの意見がありました。

さらに、緊急輸送道路は災害発生時に道路啓開されることを 鑑み、本市の産業集積地である第1コンビナート付近の道路を 緊急輸送道路に指定し、他の緊急輸送道路とのネットワーク化 を図るべきであるとの意見がありました。

また関連意見として、緊急輸送道路は救援物資や救助隊を通

すために指定するものであり、災害発生時に避難路として利用できない可能性も認識した上で検討する必要があるのではないかとの意見がありました。

他の委員からは、毎年、緊急輸送道路区分の見直しが行われており、状況に応じて市から県に対して意見を述べることとしてはどうかとの意見がありました。

また関連して、国道477号四日市湯の山道路は現在整備中の総合防災拠点に面しているため、区分の見直しについて早急に県と協議すべきであるとの意見がありました。

以上の討議を経て、以下の提言を行うことについて意見集約 に至りました。

政策提言。「緊急輸送道路に係る対応について」。

「1、緊急輸送道路の機能確保について。

現在、第1次緊急輸送道路沿道の建築物については、国・県・市の協調により耐震診断及び耐震補強計画に係る補助が実施されているが、第2次から第4次の緊急輸送道路に関しては、災害発生時の適切な輸送路確保に向けた対策が行われていない。国・県の動向を待つだけでなく、市としても積極的な姿勢が求められる。

緊急輸送道路沿道の建築物の耐震対策に関し、第2次から第4次までの沿道の状況について点検を行い現状を把握するとともに、先進事例、液状化への対応、将来的な無電柱化の可能性等について調査研究を行い、今後の対応について検討すべきで

ある。

また、災害発生時の緊急車両等のスムーズな通行や住民の円滑な避難を担保するため、緊急輸送道路の位置やその意義について、市民への啓発をあわせて行っていくべきである。

2. 緊急輸送道路の指定について。

緊急輸送道路の指定当時から道路の状況は大きく変わっている。国道477号四日市湯の山道路は、現在整備されている総合防災拠点にも面し、中心市街地にも達する本市の幹線道路となっている。この道路の第1次緊急輸送道路への見直しなど、ネットワーク区分の見直しについて、三重県とも協議すべきである。」

2項目めは、「実行委員会方式の3事業について」であります。総務分科会長からは、分科会において、市の補助事業として実行委員会方式にて実施されている大四日市まつり、四日市花火大会、四日市サイクル・スポーツ・フェスティバルの3事業の今後のあり方について課題があると判断されることから、市職員の参画する実行委員会への補助事業として存続することの是非、及び、運営主体・市職員の負担軽減・サービスの向上の観点からの事業のあり方を論点として、政策提言に向け全体会で審査すべきと決したとの報告がありました。

委員間討議において、市長が会長を務めている事業について はいずれも実行委員長である副市長名による申請を受けて補助 金が交付されている。理事者からは実行委員会においては、補助金の交付申請に係る事務の権限を実行委員長である副市長に委任することにより民法における双方代理の関係とならないよう配慮しており、法的に問題はないとの説明があったが、市長とその職務代理者である副市長との間で補助金の申請・交付が行われることについて、補助金事業のあり方として適切とは言い難いとの意見がありました。

また他の委員からは、大四日市まつりについては、行政により港まつり、七夕まつり、商品祭が一本化され始まった経緯があるが、現在ではいわゆるカーニバルの要素のみが残った形となっている。過去の経緯を踏まえ、まつりとしてのあり方を見直すべきであるとの意見がありました。

他の意見として、今定例月議会の一般質問において理事者から、実行委員会方式とすることにより、市職員により構成される事務局への負担が大きくなることについて課題として認識しているとの答弁があったが、課題として捉えているのであれば早急に解決策を講じるべきであるとの意見がありました。

また他の委員からは、地域の事業者団体等に協力を求めるのであれば、来街者増による経済の活性化等、メリットを感じていただけるイベントにすべきである。他市の花火大会では地域の事業者主体で運営されている事例もあるが、他市の事例を調査・研究の上、運営のあり方を検討すべきであるとの意見がありました。

また他の意見として、イベントの実施については反対するものではないが、大四日市まつりや四日市花火大会における協賛金募集に係る人件費を含めたトータルコストを試算する中で、民間による運営の可能性を調査するよう提言を行うことにより、より適切な運営に向けた方向性を見出すためのきっかけとしたいと考えるとの意見がありました。

以上の討議を経て、以下の提言を行うことについて意見集約 に至りました。

政策提言。実行委員会形式3事業の運営及び実施形式の見直しについて。

「大四日市まつり、四日市花火大会、四日市サイクル・スポーツ・フェスティバルの3事業については、実行委員会形式での運営であり、市は開催に係る経費の一部を補助しているが、実行委員会は、いずれも会長(名誉会長)を市長が、実行委員長が務めていることを初め、他にも複数の市職員が公務として参画していることから、法に反しないとはいえ、補助金の流れとしては不適切ではないかと感じられる。加えて、各種団体の実行委員会への参画はあるものの、事業全体に深く携わることが難しいため、調整業務等の多くを事務局が担当することとなり、市職員への負担が大きくなっていることも大きな課題である。

こうした状況に鑑み、現在の実行委員会による事業の運営や、それに対する補助金支出という手法が果たして適当であるのか

を改めて検証し、民間委託等も含めた将来的な事業のあり方に ついて全庁的な議論を開始すべきである。

なお、運営手法の検討に当たっては、リスク管理の観点はもちろんのこと、効果的なシティプロモーションの観点も持ち、イベントをこれまで以上に市内外から注目され、市民の誇りにつながるものとすべく取り組んでいただきたい。」

3項目めは、「途切れのない指導・支援事業費について」で あります。

教育民生分科会長からは、分科会において、いじめ、不登校 問題対策としてどの部分を強化していくかを論点として、政策 提言に向け全体会で審査すべきと決したとの報告がありました。

全体会においては、分科会で整理された課題をもとに委員間 討議を行い、以下の提言を行うことについて意見集約に至りま した。

政策提言。途切れのない指導・支援に係る体制の充実について。

「教職員の働き方改革の中で、いじめ、不登校案件に深く関わっていくためには、学校関係者全体での取り組みが必須である。特にスクールソーシャルワーカーや特別支援コーディネーターの人材不足がネックとなっているので、人材を厚遇で採用するなど、人材確保の観点も鑑み予算を拡大するよう提言する。また、特別支援教育やその指導者についても拡大するようあわ

せて提言する。

4項目めは、犬猫避妊等手術費助成補助金についてであります。

教育民生分科会長からは、分科会において、飼い主のいない猫への避妊・去勢手術については、有志のボランティアにその多くを担っていただいているが、自己負担が生じていることも踏まえ、当該補助制度の方向性を論点として、政策提言に向け全体会で審査すべきと決したとの報告がありました。

委員間討議において、ボランティアが飼い主のいない猫を持ち込んだ場合、動物病院によっては安価に手術ができるよう協力いただいているが、それでもなおボランティアの自費負担が大きいため、特に飼い主のいない猫の手術に対する補助をさらに手厚くすべきであるとの意見がありました。

他の委員からは、猫は非常に繁殖力が強く、多頭飼育、悪臭、 虐待等の問題が顕在化しており、飼い主のいない猫への無責任 な餌やりの防止や、猫の適正な飼い方といった知識の浸透も重 要であり、本市の獣医師職の活用も含め検討を行うべきである との意見がありました。

他の意見として、補助金の拡充だけでなく、無責任な飼い主 をなくすことも大切であり、飼い主のモラル向上に向けた啓発 も必要であるとの意見がありました。

また他の委員からは、犬猫の殺処分数の低減に向けては、ボ

ランティアへの支援も必要であるが、本来は行政が主体となって対策を講じるべきである。また、飼い主のいない猫が地域の問題となっていることを踏まえ、行政として果たすべき役割について改めて見直すべきであるとの意見がありました。

最後に委員長から、手術費補助の拡充だけでなく、ボランティアが行政に求める支援ニーズに沿った施策についても提言に盛り込むべきではないかとの意見がありました。

この項目については当初、提言することに対する異論もありましたが、議論を重ねた結果、以下の提言を行うことについて 意見集約に至りました。

政策提言。動物愛護に係る施策の充実について。

「飼い主のいない犬猫に係る対応については、有志のボランティア団体に頼るところが大きい状況にあるが、団体からの支援ニーズがある、飼い主のいない猫の避妊・去勢手術費助成補助金の拡充、 譲渡会の支援(会場の確保、広報、後援)、市民への動物愛護に関する知識の啓発、TNR活動の周知、動物愛護管理に関する相談対応等を初め、本来行政として果たすべき役割について改めて見直した上で、動物愛護に係る施策の充実を図るべきである。」

5項目めは、「市民ニーズを踏まえた保育サービスの提供について」であります。教育民生分科会長からは、0から2歳児の受け入れの方向性、及び、保育士の処遇改善についてを論点

として、政策提言に向け全体会で審査すべきと決したとの報告 がありました。

委員間討議において、保育士の処遇改善に関しては幼稚園においても同様の課題があると考えられるため、併せて議論すべきではないかとの意見がありましたが、分科会からは保育士の処遇改善が論点として上げられていることを受け、幼稚園に係る諸課題に関しては、まずは所管委員会において取り扱っていただくこととし、当委員会としては以下の提言を行うことについて意見集約に至りました。

政策提言。良質な保育の提供に向けた保育士の処遇改善について。

「保育士にとって働きやすい環境を整えることが良質な保育の提供に繋がるため、公立保育園、私立保育園に関わらず保育士給与等の処遇改善や職員の適正配置等を早急に実施する必要があり、関連予算を拡大することを提言する。」

なお、0~2歳児の受け入れの方向性に関しては、分科会から、受け入れ枠の拡大を図るため、小規模保育事業所の新設が検討されているが、公立保育園の役割についても考える必要があるとの意見が出されましたが、提言実施に係る意見集約には至りませんでした。

6項目めは、「文化財関連事業について」であります。 産業生活分科会長からは、分科会において、複数の部署にま たがる文化財関連事業を見直し、市民にとって、よりわかりやすく、使いやすいリニューアルを検討することを論点として、 政策提言に向け全体会で審査すべきと決したとの報告がありま した。

全体会においては、分科会で整理された課題をもとに委員間 討議を行い、以下の提言を行うことについて意見集約に至りま した。

政策提言。文化財関連事業の見直しについて。

「地域に根ざした伝統文化が、教育、観光、地域活動における重要な資産として、十分に活用されるよう、複数の部署にまたがる文化財関連事業を見直し、市民にとって、よりわかりやすく、使いやすいリニューアルを検討すべきである。」

7項目めは、「磯津漁港海岸及び楠漁港海岸保全施設長寿命 化計画書作成業務委託について」であります。

産業生活分科会長からは、分科会において、海岸保全施設の耐震化対策及び災害に備えた予防的措置を論点として、政策提 言に向け全体会で審査すべきと決したとの報告がありました。

委員間討議において、磯津漁港海岸及び楠漁港海岸保全施設長寿命化計画とあわせて液状化等の耐震化対策についても国の補助金の交付決定を待たずに実施に向けて検討すべきであるとの意見がありました。

また、海岸保全施設の耐震性について現状を把握し、耐震性

調査を実施する際には、二度手間とならないように費用対効果 も充分に検討すべきであるとの意見がありました。

他の委員からは、市が管理する施設については、先に耐震化対策を行い、その後に長寿命化対策を実施することが重要と考えるとの意見がありました。

以上の討議を経て、以下の提言を行うことについて意見集約 に至りました。

政策提言。海岸保全施設の耐震化対策について。

「海岸保全施設の整備に当たり、両港については長寿命化計画のもと施設改修が進められているが、老朽化対策のみならず、液状化等の耐震化対策についても、国の動向を待つことなく、同時施工による経済的メリットについても十分勘案の上、実施に向け検討すべきである。」

8項目めは、「救命救急センター(ER)について」であります。

産業生活分科会長からは、分科会において、ERにおける医療体制の充実、及び、患者への情報提供を論点として、政策提言に向け全体会で審査すべきと決したとの報告がありました。

委員間討議において、理事者への質疑において、救急専門医は非常に少ないため、増員に至っていない状況であり、院内で救急専門医を育成する方が現実的であるとの説明があったことから、救急専門医を院内で育成できるように体制を強化すべき

であるとの意見がありました。

また他の委員からは、医師から選ばれるような働きやすい環境になるように支援体制や医療機器等の環境整備を図ることにより救急専門医の確保につながるのではないかとの意見がありました。

さらに、市民の命を守るため、将来への投資と捉えて医師の確保や施設整備に係る病院事業関係予算を拡充するべきである との意見がありました。

以上の討議を経て、以下の提言を行うことについて意見集約 に至りました。

政策提言。救命救急センター(ER)の体制充実について。

「1.体制の充実について。

市立四日市病院における救急専門医の確保については外的要因によるところが大きいが、設備増強による環境整備を図ることにより、先進医療への対応等、地域の拠点病院としての役割を果たすことはもとより、医師に選ばれる医療機関となるとともに院内における救急専門医の育成及び各科との連携についてもさらなる強化を図るべきである。

2. 患者への情報提供について。

病院としての説明責任を果たすための情報開示のあり方について、調査・研究をすべきである。」

9項目めは、「スポーツ活動振興事業費(うち、プロ野球ウ

エスタンリーグ開催費補助金) について」であります。

都市・環境分科会長からは、分科会において、現在、当該補助金の対象はプロ野球ウエスタンリーグに限っているが、本市でのプロスポーツ大会のさらなる開催を推し進めるべく、今後の本事業実施にかかる方向性を論点として、政策提言に向け全体会で審査すべきと決したとの報告がありました。

委員間討議において、事業の見直しに当たってはプロスポーツに限らず、実業団を含むトップレベルのスポーツ競技にも拡大すべきである。また、あらかじめ対象となる大会の基準を要綱等で定めるべきであり、現要綱の見直しに当たっては所管委員会への説明の上、議会の意見を踏まえ、改正に当たるべきであるとの意見がありました。

また他の委員からは、他の自治体において、愛好者数が多い 陸上競技の大会を誘致したところ、多くの市民から歓迎される 大会となったと聞き及んでおり、スポーツ競技の拡大に当たっ ては愛好者数も勘案して検討してほしいとの意見がありました。

また委員からは、スポーツ競技の拡大とともに、スポーツを 通じたシティプロモーションの視点を持って事業を推し進めて ほしいとの意見がありました。

他の意見として、プロスポーツ大会の誘致をはじめ、今後、 運動施設を有効活用していくためには、ビジネス面とシティプロモーション効果の両面を勘案した総合的な考え方を持つこと が重要であるとの意見がありました。 以上の討議を経て、以下の提言を行うことについて意見集約 に至りました。

政策提言。トップレベルのスポーツ大会の開催・誘致について。

スポーツに親しむ機会の創出に向けた取り組み強化について。

「四日市市みんなのスポーツ応援条例に掲げる、市民がスポーツを「観る」機会の創出に資するべく、本事業においてプロスポーツ大会のさらなる開催を推し進めるため、当該補助金の対象となるプロスポーツの拡大、大会内容の再検討、交付対象等を再考の上、制度設計の見直しも視野に予算編成に当たるべきである。」

10項目めは、「廃棄物対策事業費について」であります。

都市・環境分科会長からは、分科会において、監視カメラによる不法投棄対策のこれまでの有効性を評価した上で、監視カメラの増設及び監視カメラ以外の抑止策を論点として、政策提言に向け全体会で審査すべきと決したとの報告がありました。

委員間討議において、不法投棄監視カメラの設置による効果をより高めるため、新規設置台数を増加させるだけでなく、死角を無くし、全方位を撮影可能にするなどカメラの機能性を向上させるべきであるとの意見がありました。

また他の委員からは、現状において不法投棄監視カメラは抑止を主たる目的として設置しており、不法投棄者が特定できた

としても告発に至ったケースはないため、市として不法投棄の 根絶に係る宣言や条例制定による罰則規定の整備についても検 討すべきであるとの意見がありました。

また他の委員からは、監視カメラを設置して不法投棄を抑止するだけでなく、不法投棄から大規模な産業廃棄物不適正処理事案に発展した事例もあるため、行政は環境問題への対応に取り組む意識をより高めることが重要であるとの意見がありました。

以上の討議を経て、以下の提言を行うことについて意見集約 に至りました。

政策提言。不法投棄対策の強化について。

「1.監視カメラの増設及び機能増強について。

市内で年間1,700件余りの不法投棄物が回収されていることを踏まえ、監視カメラの有効性を評価した上で、新規設置台数の増加及び機能増強を視野に予算編成に当たるべきである。

2. 不法投棄根絶に向けた啓発及び罰則規定等の整備について。

不法投棄の実態の多くは一般的な家庭ごみであることから、市民の意識向上に向けた不法投棄根絶に関する宣言を行うことや、条例による罰則規定の整備について検討すべきである。」

11項目めは、政策提言事項以外の項目である「技術職及び労務職の人材の確保について」であります。都市・環境分科会長

からは、分科会において、人事管理について、技術職不足の解消をはじめとした全庁的な職員採用や配置といった人事制度のあり方について検討すべきであることから、複数の分科会にかかる事項として全体会において審査すべきであるとの意見があり、これを諮ったところ、全会一致で全体会に送ることと決したとの報告がありました。

審査において、高等学校新規卒業者の採用スケジュールに関し、9月中旬の1次試験から合格発表まで2カ月程度の期間を要しており、その間に民間企業への就職が決まってしまうのではないか。人材の確保に当たってはスケジュールの期間短縮が必要であるとの意見がありました。

また他の意見として、職員の配置に関し、5名の技師が地区 市民センターに配置されているが、技術職が必要な職場への配 置を行うべきであるとの意見がありました。

さらに、1次試験の合格者が民間企業から内定が得られたため2次試験を辞退するケースもあるとのことであるが、2次試験受験に繋げるための対策が必要ではないかとの意見がありました。

他の委員からは、技術職の採用が厳しい状況下にあっては、 業務内容を精査の上、事務職による対応やAIを活用した省力 化など、人材の活用及び業務の効率化に向け、新たな考え方で のぞむ必要があるとの意見がありました。

他の意見として、市街化区域における下水道整備の進捗に応

じて、人員の水道事業へのシフトや下水道事業における包括民間委託の導入を初めとする民間活用についても検討すべきであるとの意見がありました。

また他の委員からは、民間企業においては市内の特定の高等学校に対し、一定の推薦採用枠を設け人材を確保しているところもある。理事者からは公務員の採用においては公平性が求められるため推薦枠の導入については法の制限があるとの説明があったが、採用が厳しい状況下においては、本市においても同様の取り組みの実施に向け、調査・研究を行うべきであるとの意見がありました。

また他の委員からは、企業数が少なく、公務員志望の高校生も多い地域に人材を求めるとともに、工業高校以外にも目を向け、採用後人材の育成を図るといった手法も検討すべきではないかとの意見がありました。

さらに、本市においては、四日市看護医療大学の学生に対し、 市内の医療機関に就職することを条件に奨学金を支援する制度 を設けているが、技師の募集においても、このような制度の導 入について検討すべきではないかとの意見がありました。

また委員長から、委員会での指摘事項について理事者に対し 十分な検討を求めるとともに、一定の雇用ニーズがあると思われる、いわゆる就職氷河期の年齢層を意識した採用年齢制限の 緩和について検討すべきでなないかとの意見があり、他の委員 からも同様の意見がありました。 全体会審査を行った事項についての報告は、以上であります。

討論においては、一部委員から、議案第19号 平成30年度四 日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、運動施 設の利用料金の過徴収について、消費税法の税率改正に伴い、 増加した消費税相当額を利用料金へ転嫁を行わなかったことは、 「消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を 阻害する行為の是正等に関する特別措置法」が禁止する「買い たたき」に当たり、四日市市運動施設の設置及び管理に関する 条例自体が違法であると考えることから反対するとの意見表明 がありました。

また、議案第22号 平成30年度四日市市下水道事業における 利益の処分及び決算認定について、昨年度は値上げをしなくて も利益が出ているため、平成30年4月分からの下水道使用料の 値上げは必要なかったと考える。併せて四日市市公共下水道条 例を改正して下水道使用料を従前に戻した方が市民のためにな ると考えることから反対するとの意見表明がありました。

以上の経過ののち、当委員会に付託された4議案について採決を行った結果、議案第19号 平成30年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、及び、議案第22号 平成30年度四日市市下水道事業における利益の処分及び決算認定については、賛成多数により、議案第20号 平成30年度四日市市

水道事業における利益の処分及び決算認定について、及び、議 案第21号 平成30年度市立四日市病院事業決算認定については、 全会一致にて、認定すべきものと決した次第であります。

なお、今定例月議会の決算審査において、当委員会にて取りまとめた「10の提言」については、9月30日に議長に政策提言 実施に係る申し入れを行い、同日、当市議会からの「政策提言」 として市長に提言されましたことを申し添えます。

これをもちまして、決算常任委員会の審査報告といたします。

4. 次期予算編成に向けた提言







提 言

~令和のショゲン(初言/諸源)~



(1) 緊急輸送道路に係る対応について



(2) 実行委員会形式3事業の運営及び実施形式の見直しについて



(3) 途切れのない指導・支援に係る体制の充実について



(4)動物愛護に係る施策の充実について



(5) 良質な保育の提供に向けた保育士の処遇改善について



(6) 文化財関連事業の見直しについて



(7)海岸保全施設の耐震化対策について



(8) 救命救急センター(ER) の体制充実について



(9) トップレベルのスポーツ大会の開催・誘致について



(10) 不法投棄対策の強化について



四日市市議会

一 目次 一

(1)	紫思輸送道路に係る刈心についく	P 1
(2)	実行委員会形式3事業の運営及び実施形式の見直しについて	P 2
(3)	途切れのない指導・支援に係る体制の充実について	P 3
(4)	動物愛護に係る施策の充実について	P 4
(5)	良質な保育の提供に向けた保育士の処遇改善について	…₽5
(6)	文化財関連事業の見直しについて	…₽6
(7)	海岸保全施設の耐震化対策について	P 7
(8)	救命救急センター(ER)の体制充実について	P 8
(9)	トップレベルのスポーツ大会の開催・誘致について	P9
(10))不法投棄対策の強化について	P 10

~次期予算編成に向けて~

(令和元年8月定例月議会 決算常任委員会)

No. 1

事業名	緊急輸送道路について		
事業概要	幹線的な道路並 方公共団体等の 難地など)とを びそれらを補気 第1次から第4 緊急輸送道路 促進法に基づき 断を義務付けた	路は、高速自動車国道、一般国道及びこれらを連絡する 並びにこれらの道路と都道府県知事が指定するもの(地 の庁舎等の所在地、救援物資等の備蓄地点等及び広域避 と連絡し、またはそれらの拠点を相互に連絡する道路及 とする道路と定義されており、地震後の利用特性により、 は次までに区分されている。 協沿いの一定の高さを超える建築物については耐震改修 を、三重県が第1次緊急輸送道路沿いの建築物の耐震診 にことを受け、市も同様の義務付けを行っている。この 構強計画に対しては国・県・市の協調による補助が実施	
	決算額	耐震診断義務化沿道建築物耐震診断補助 8,668,000 円 (2件) 耐震診断義務化沿道建築物耐震補強計画補助 7,540,000 円 (2件)	

翌年度予算への提言

<提言> 緊急輸送道路に係る対応について

1. 緊急輸送道路の機能確保について

現在、第1次緊急輸送道路沿道の建築物については、国・県・市の協調により耐震診断及び耐震補強計画に係る補助が実施されているが、第2次から第4次の緊急輸送道路に関しては、災害発生時の適切な輸送路確保に向けた対策が行われていない。国・県の動向を待つだけでなく、市としても積極的な姿勢が求められる。

緊急輸送道路沿道の建築物の耐震対策に関し、第2次から第4次までの沿道の状況について 点検を行い現状を把握するとともに、先進事例、液状化への対応、将来的な無電柱化の可能性 等について調査研究を行い、今後の対応について検討すべきである。

また、災害発生時の緊急車両等のスムーズな通行や住民の円滑な避難を担保するため、緊急 輸送道路の位置やその意義について、市民への啓発をあわせて行っていくべきである。

2. 緊急輸送道路の指定について

緊急輸送道路の指定当時から道路の状況は大きく変わっている。国道 477 号四日市湯の山道路は、現在整備されている総合防災拠点にも面し、中心市街地にも達する本市の幹線道路となっている。この道路の第1次緊急輸送道路への見直しなど、ネットワーク区分の見直しについて、三重県とも協議すべきである。

~次期予算編成に向けて~

(令和元年8月定例月議会 決算常任委員会)

No. 2

事業名	実行委員会形式の3事業について		
事業概要	花火大会」、「E ニア自転車競技 する実行委員会	化都市四日市を創る大四日市まつり」、「第 31 回四日市 四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル(全国ジュ 支大会)」について、いずれも市長を会長(名誉会長)と 会形式により運営されており、市は、その開催に要する 四日市市補助金等交付規則に基づき補助している。	
	決算額	大四日市まつり事業費補助金 25,000,000 円 四日市花火大会事業費補助金 24,800,000 円 四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル事業費補助金 19,000,000 円	
翌年度予算への提言			

翌年度予算への提言

<提言> 実行委員会形式3事業(大四日市まつり、四日市花火大会、四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル)の運営及び実施形式の見直しについて

大四日市まつり、四日市花火大会、四日市サイクル・スポーツ・フェスティバルの3事業については、実行委員会形式での運営であり、市は開催に係る経費の一部を補助しているが、実行委員会は、いずれも会長(名誉会長)を市長が、実行委員長を副市長が務めていることを初め、他にも複数の市職員が公務として参画していることから、法に反しないとはいえ、補助金の流れとしては不適切ではないかと感じられる。

加えて、各種団体の実行委員会への参画はあるものの、事業全体に深く携わることが難しいため、調整業務等の多くを事務局が担当することとなり、市職員への負担が大きくなっていることも大きな課題である。

こうした状況に鑑み、現在の実行委員会による事業の運営や、それに対する補助金支出という手法が果たして適当であるのかを改めて検証し、民間委託等も含めた将来的な事業のあり方について全庁的な議論を開始すべきである。

なお、運営手法の検討に当たっては、リスク管理の観点はもちろんのこと、効果的なシティ プロモーションの観点も持ち、イベントをこれまで以上に市内外から注目され、市民の誇りに つながるものとすべく取り組んでいただきたい。

~次期予算編成に向けて~

(令和元年8月定例月議会 決算常任委員会)

No. 3

事業名	途切れのない指導・支援事業費		
事業概要		7行為等の問題行動や不登校への対応の充実、及びこれ 中期発見・解決に向けた学校の教育相談機能・体制の 0。	
	決算額	34,082,410 円	

翌年度予算への提言

<提言> 途切れのない指導・支援に係る体制の充実について

教職員の働き方改革の中で、いじめ、不登校案件に深く関わっていくためには、学校関係者全体での取り組みが必須である。特にスクールソーシャルワーカーや特別支援コーディネーターの人材不足がネックとなっているので、人材を厚遇で採用するなど、人材確保の観点も鑑み予算を拡大するよう提言する。また、特別支援教育やその指導者についても拡大するようあわせて提言する。

~次期予算編成に向けて~

(令和元年8月定例月議会 決算常任委員会)

No. 4

事業名	犬猫避妊等手術費助成補助金		
事業概要	手術に対し補助為や糞尿被害な	等て猫の防止のため、飼い犬及び飼い猫の避妊及び去勢 力金を交付するもの。また、飼い主のいない猫の迷惑行 など防止し、繁殖を抑え、人と猫が共生できる街づくり め、飼い主のいない猫の避妊及び去勢手術に対し補助金 の。	
決算額 4,488,500 円(その他特財 4,488,500 円)		4,488,500 円(その他特財 4,488,500 円)	
翌年度予算人の担言			

翌年度予昇への提言

<提言> 動物愛護に係る施策の充実について

飼い主のいない犬猫に係る対応については、有志のボランティア団体に頼るところが大きい 状況にあるが、団体からの支援ニーズがある、飼い主のいない猫の避妊・去勢手術費助成補助 金の拡充、 譲渡会の支援 (会場の確保、広報、後援)、市民への動物愛護に関する知識の啓発、 TNR活動の周知、動物愛護管理に関する相談対応等を初め、本来行政として果たすべき役割 について改めて見直した上で、動物愛護に係る施策の充実を図るべきである。

~次期予算編成に向けて~

(令和元年8月定例月議会 決算常任委員会)

No. 5

事業名	市民ニーズを踏まえた保育サービスの提供について			
	るため、 な私立保	童の保育については、保育ニーズの高まりにより入園希望者の増加が続いてい 就労等の事情により保護者が子どもを安心して預けることができるよう、新た 育園3園の建設費補助を行った。 立保育所において適切な運営ができるよう指導及び助言を行うとともに、保育		
事業概要	事 業概要	実のため、各種補助施策を実施した。 保育所一般事業費 3,351,909円(その他特財 1,284,000円) 保育所整備事業費 137,550,369円 保育所管理運営費 276,367,454円(国庫支出金 144,000円、その他特財 150,259,181円) 認定こども園一般事業費 166,510円(その他特財 76,500円) 認定こども園整備事業費 36,887,764円 認定こども園管理運営費 33,372,552円(その他特財 14,282,169円)		
		保育所事務費事業費 3,255,027,652 円 (国庫支出金 1,077,460,397 円、県支出金 504,369,428 円、その他特財 612,503,027 円) 地域型保育給付費負担金事業費 464,575,740 円(国庫支出金 246,903,891 円、県支出金 110,578,385 円) 民間保育所振興費 174,138,591 円(国庫支出金 12,492,000 円、県支出金 14,078,000 円) 民間保育所整備事業費 855,228,000 円(国庫支出金 570,151,000 円)		

翌年度予算への提言

<提言> 良質な保育の提供に向けた保育士の処遇改善について

保育士にとって働きやすい環境を整えることが良質な保育の提供に繋がるため、公立保育園、私立保育園に関わらず保育士給与等の処遇改善や職員の適正配置等を早急に実施する必要があり、関連予算を拡大することを提言する。

~次期予算編成に向けて~

(令和元年8月定例月議会 決算常任委員会)

No. 6

事業名	文化財関連事業について		
補助金制度を始めとした文化財関連事業は、文化振興課、 課、社会教育・文化財課など複数の部署にまたがり設けられ 煩雑さを軽減するため、各課では、補助金一覧表を用いた統 内を実施している。		L財課など複数の部署にまたがり設けられている。	
	決算額		
现在中文体。《上二			

翌年度予算への提言

<提言> 文化財関連事業の見直しについて

地域に根ざした伝統文化が、教育、観光、地域活動における重要な資産として、十分に活用されるよう、複数の部署にまたがる文化財関連事業を見直し、市民にとって、よりわかりやすく、使いやすいリニューアルを検討すべきである。

~次期予算編成に向けて~

(令和元年8月定例月議会 決算常任委員会)

No. 7

事業名	海岸保全施設長寿命化計画書作成業務委託		
	老朽化が進行	テしている磯津漁港海岸及び楠漁港海岸における海岸保	
	全施設について、その防護機能を可能な限り長期間維持できるよう支		
## ## 1m ##	障が生じる前に計画的に対策を講じる予防保全の考え方に基づき、各		
事業概要	種海岸保全施設の点検に関する計画及び修繕等に関する計画を作成す		
	る。		
	決算額	21,433,680 円(うち県補助金 10,500,000 円)	
羽在帝圣笛人の担言			

翌年度予算への提言

<提言> 海岸保全施設の耐震化対策について

海岸保全施設の整備に当たり、両港については長寿命化計画のもと施設改修が進められているが、老朽化対策のみならず、液状化等の耐震化対策についても、国の動向を待つことなく、同時施工による経済的メリットについても十分勘案の上、実施に向け検討すべきである。

~次期予算編成に向けて~

(令和元年8月定例月議会 決算常任委員会)

No. 8

事業名	救命救急センター (ER) について		
事業概要	救命救急センター (ER) は救急の専門医2名を中心として研修医を配置するとともに、各科の医師がバックアップにあたる体制で運用がなされている。		
	決算額		

翌年度予算への提言

<提言> 救命救急センター(ER)の体制充実について

1. 体制の充実について

市立四日市病院における救急専門医の確保については外的要因によるところが大きいが、設備増強による環境整備を図ることにより、先進医療への対応等、地域の拠点病院としての役割を果たすことはもとより、医師に選ばれる医療機関となるとともに院内における救急専門医の育成及び各科との連携についてもさらなる強化を図るべきである。

2. 患者への情報提供について

病院としての説明責任を果たすための情報開示のあり方について、調査・研究をすべきである。

~次期予算編成に向けて~

(令和元年8月定例月議会 決算常任委員会)

No. 9

古坐力	スポーツ活動	振興事業費(うち、プロ野球ウエスタンリーグ開催	
事業名	費補助金)		
	青少年から高齢者まで市民の誰もが、いつでも、どこでも、いつま		
	でもスポーツに親しむことができるよう、各種大会・教室などを開催		
	し、生涯スポーツの振興を図る。		
ale site in a	市内でプロスポーツを見る機会を設けるため、プロ野球(2軍戦)		
事業概要	の試合を開催する実行委員会に対してプロ野球ウエスタンリーグ開催		
	費補助金として	て補助を行った。 	
	24 PK R.T.	13,739,887 円(うち、プロ野球ウエスタンリーグ開催費補助金 決算額	
	決 算額 1,000,000 円)		
政策提言に向けた論点について			

<提言> トップレベルのスポーツ大会の開催・誘致について

スポーツに親しむ機会の創出に向けた取り組み強化について

四日市市みんなのスポーツ応援条例に掲げる、市民がスポーツを「観る」機会の創出に資するべく、本事業においてプロスポーツ大会のさらなる開催を推し進めるため、当該補助金の対象となるプロスポーツの拡大、大会内容の再検討、交付対象等を再考の上、制度設計の見直しも視野に予算編成に当たるべきである。

~次期予算編成に向けて~

(令和元年8月定例月議会 決算常任委員会)

No. 10

事業名	廃棄物対策事業費		
事業概要	市内の不法投棄多発地点を中心に、巡回パトロールを行うとともに、 令和元年9月現在24台の監視カメラを市内各所に設置し、不法投棄の 監視を行うもの。		
	決算額	21,298,999 円	

翌年度予算への提言

<提言> 不法投棄対策の強化について

1. 監視カメラの増設及び機能増強について

市内で年間 1,700 件余りの不法投棄物が回収されていることを踏まえ、監視カメラの有効性 を評価した上で、新規設置台数の増加及び機能増強を視野に予算編成に当たるべきである。

2. 不法投棄根絶に向けた啓発及び罰則規定等の整備について

不法投棄の実態の多くは一般的な家庭ごみであることから、市民の意識向上に向けた不法投棄根絶に関する宣言を行うことや、条例による罰則規定の整備について検討すべきである。

次年度における検討課題について

次期予算編成に向けた論点整理シート及び当初予算案への反映状況に係る提 言シートについて、各分科会による意見分類における明瞭な分類項目の検討